

2024年1月22日

各位

東西海運株式会社

EV車（電気自動車）の輸送について

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、早速ではございますが、皆様にご利用いただいております、弊社の中古車輸送サービスにおけるEV車の取り扱いについて、以下の通りご案内申し上げます。

昨今、船舶による電気自動車の輸送が増加傾向にあります。こうした中、電気自動車からの出火による船舶火災事故が複数発生しております。電気自動車のリチウムイオン電池から火災が発生した場合、鎮火が困難であることや、再発火のリスクが指摘されています。

こうした背景から、弊社の輸送網である各船舶会社がEV車の取り扱いを規制する動きとなっております。つきましては、EV車輸送については従来と異なる方法、経路にて輸送する場合がございます。この場合、これまでご案内させていただいておりました輸送日程、輸送料金などで対応できないケースが発生するため、事前にご確認いただきますよう、ご協力のほどお願いいたします。

なお、当件の対象車は中古車EVに限ります。PHEV車とハイブリッド車は対象外であることを併せてご案内いたします。

ご不便をお掛けする場合もあるかと思いますが、何卒、諸般の事情をご理解の上、ご理解とご対応をお願い申し上げます。

敬具

記

- 開始時期

2024年1月22日ご依頼分より

以上